

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年12月21日

【事業年度】 第86期(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 日本乾溜工業株式会社

【英訳名】 NIPPON KANRYU INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 田 智 仁

【本店の所在の場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区馬出一丁目11番11号

【電話番号】 092 - 632 - 1050(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理本部長 大 谷 友 昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月
売上高	(千円)	13,656,998	14,409,783	18,046,652	16,839,280	16,894,755
経常利益	(千円)	929,578	953,101	1,390,021	989,669	1,002,748
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	630,795	628,829	919,377	323,581	743,963
包括利益	(千円)	488,023	625,903	917,035	324,078	772,262
純資産額	(千円)	6,306,198	6,870,739	7,721,350	7,968,946	8,607,916
総資産額	(千円)	9,992,307	12,312,333	12,735,015	13,104,511	13,438,990
1株当たり純資産額	(円)	1,049.59	1,161.60	1,330.37	1,379.50	1,531.49
1株当たり 当期純利益金額	(円)	121.98	121.59	179.23	61.03	146.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	51.34	51.18	74.83	26.34	60.88
自己資本比率	(%)	63.1	55.8	60.6	60.8	64.1
自己資本利益率	(%)	10.4	9.5	12.6	4.1	9.0
株価収益率	(倍)	3.9	5.2	4.2	9.2	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	172,005	652,937	1,355,442	1,275,341	416,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	189,348	1,197,921	352,497	84,851	283,708
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	88,832	702,532	184,847	194,941	252,609
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,784,549	2,942,098	3,760,195	4,755,743	5,203,165
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員]	(人)	236 [32]	293 [51]	303 [51]	306 [45]	287 [38]

(注) 1 第84期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期連結会計年度の関連する経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月	2023年 9月
売上高 (千円)	13,199,372	13,609,286	14,977,811	13,995,174	13,719,053
経常利益 (千円)	855,555	891,226	1,027,567	656,735	856,518
当期純利益 (千円)	571,626	621,212	712,441	136,363	736,192
資本金 (千円)	413,675	413,675	413,675	413,675	413,675
発行済株式総数 (千株)	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000	普通株式5,102 優先株式2,000
純資産額 (千円)	6,165,449	6,730,004	7,372,397	7,441,239	8,070,829
総資産額 (千円)	9,755,505	11,246,925	11,824,492	11,890,097	12,275,290
1株当たり純資産額 (円)	1,021.67	1,133.68	1,261.14	1,274.80	1,423.15
1株当たり配当額 (円)	普通株式 9.00 優先株式 8.00	普通株式 10.00 優先株式 8.00	普通株式 12.00 優先株式 8.00	普通株式 14.00 優先株式 8.00	普通株式 17.00 優先株式 8.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式) (優先株式)	(普通株式 -) (優先株式)	(普通株式 -) (優先株式)	(普通株式 -) (優先株式 -)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	110.24	120.08	138.18	23.88	144.78
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	46.52	50.56	57.99	11.10	60.24
自己資本比率 (%)	63.2	59.8	62.3	62.6	65.7
自己資本利益率 (%)	9.6	9.6	10.1	1.8	9.5
株価収益率 (倍)	4.3	5.2	5.4	23.6	5.1
配当性向 (%)	8.2	8.3	8.7	58.6	11.7
従業員数 (人)	217	224	233	226	203
[ほか、平均臨時雇用人員]	[26]	[30]	[35]	[28]	[22]
株主総利回り (%)	85.1	113.5	136.4	106.7	140.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.6)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)
最高株価 (円)	575	920	792	765	790
最低株価 (円)	382	319	525	520	540

(注) 1 2019年9月期の1株当たり配当額9円には、記念配当1円を含んでおります。

2 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首から適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1939年7月	電極用ビッチコークスの製造及び販売を目的として、日本乾溜工業株式会社を大阪府大阪市港区木屋町2番地に設立。(資本金195,000円) 同時に福岡県八幡市(現 北九州市)に黒崎工場を開設。
1953年9月	鋳物砂添加剤(製品名:クーゲル)の製造・販売開始。
1956年9月	長崎県長崎市に長崎営業所(現 長崎支店)を開設し、産業安全衛生用品の販売開始。
1959年4月	福岡県八幡市(現 北九州市)に八幡営業所(現 北九州営業部)を開設。
1960年5月	不溶性硫黄(製品名:セイミサルファー)の製造・販売開始。
1961年1月	福岡県福岡市に福岡営業所(現 福岡営業部)を開設。
1962年6月	熊本県熊本市に熊本営業所(現 熊本支店)を開設。
1962年9月	ガードレール等の交通安全施設資材の販売開始。
1963年2月	日本道路公団別府阿蘇道路管理事務所管内「別府阿蘇有料道路(現 別府阿蘇道路)」にて路面標示工事を初施工し、交通安全施設工事の施工開始。
1966年7月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所(現 鹿児島支店)を開設。
1966年10月	宮崎県宮崎市に宮崎支店を開設。
1966年11月	本社を大阪府大阪市より、福岡県北九州市八幡区築地町22番地(現 北九州市八幡西区築地町12番25号)の黒崎工場内に移転し、工場との一体化を図る。
1967年10月	落石防止網等の法面・土木資材の販売開始。
1967年12月	本社を福岡県北九州市八幡区築地町22番地より、福岡県北九州市八幡区築地町18番地(現 北九州市八幡西区築地町13番5号)に移転。
1968年6月	佐賀県佐賀市に佐賀支店を開設。
1968年6月	大分県大分市に大分支店を開設。
1968年6月	千葉県木更津市に木更津出張所(現 木更津支店)を開設。
1969年7月	関連会社、日本標識工業株式会社を設立。
1983年1月	本社を福岡県北九州市八幡西区築地町13番5号より、福岡県北九州市八幡西区築地町10番20号に移転。
1993年4月	日本標識工業株式会社を吸収合併し、標識製造部門として位置付ける。
1996年4月	福岡証券取引所に株式を上場。
1997年4月	福岡テイト株式会社と合併。
1998年7月	株式会社思永館(福岡県北九州市)に資本参加。
2001年12月	本社、サイン課、工事課及び本社営業部ISO9001(2000)認証取得。
2002年4月	エクステリア事業部を会社分割により株式会社思永館(現 株式会社エクシス)に承継。
2002年12月	黒崎工場ISO9001(2000)認証取得。
2004年9月	長崎支店ISO9001(2000)認証取得。
2005年4月	工事課(路面標示施工部門)を閉鎖。
2005年6月	サイン課(標識製造部門)を閉鎖。
2005年11月	株式会社エクシス全株式を売却。
2007年1月	本社を福岡県北九州市八幡西区築地町10番20号より、福岡県福岡市東区馬出一丁目11番11号に移転。
2009年10月	佐賀安全産業株式会社設立(現 連結子会社)。
2010年5月	株式会社旭友の株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。
2019年4月	有限会社大邦興産(現 株式会社大邦興産)の株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。
2020年8月	株式会社ニチポーの株式を取得し、子会社化(現 連結子会社)。
2022年12月	黒崎工場を事業譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（佐賀安全産業株式会社、株式会社旭友、株式会社大邦興産、株式会社ニチポー）の計5社で構成されており、当社及び当社の関係会社で行っている主な事業内容は次のとおりであります。

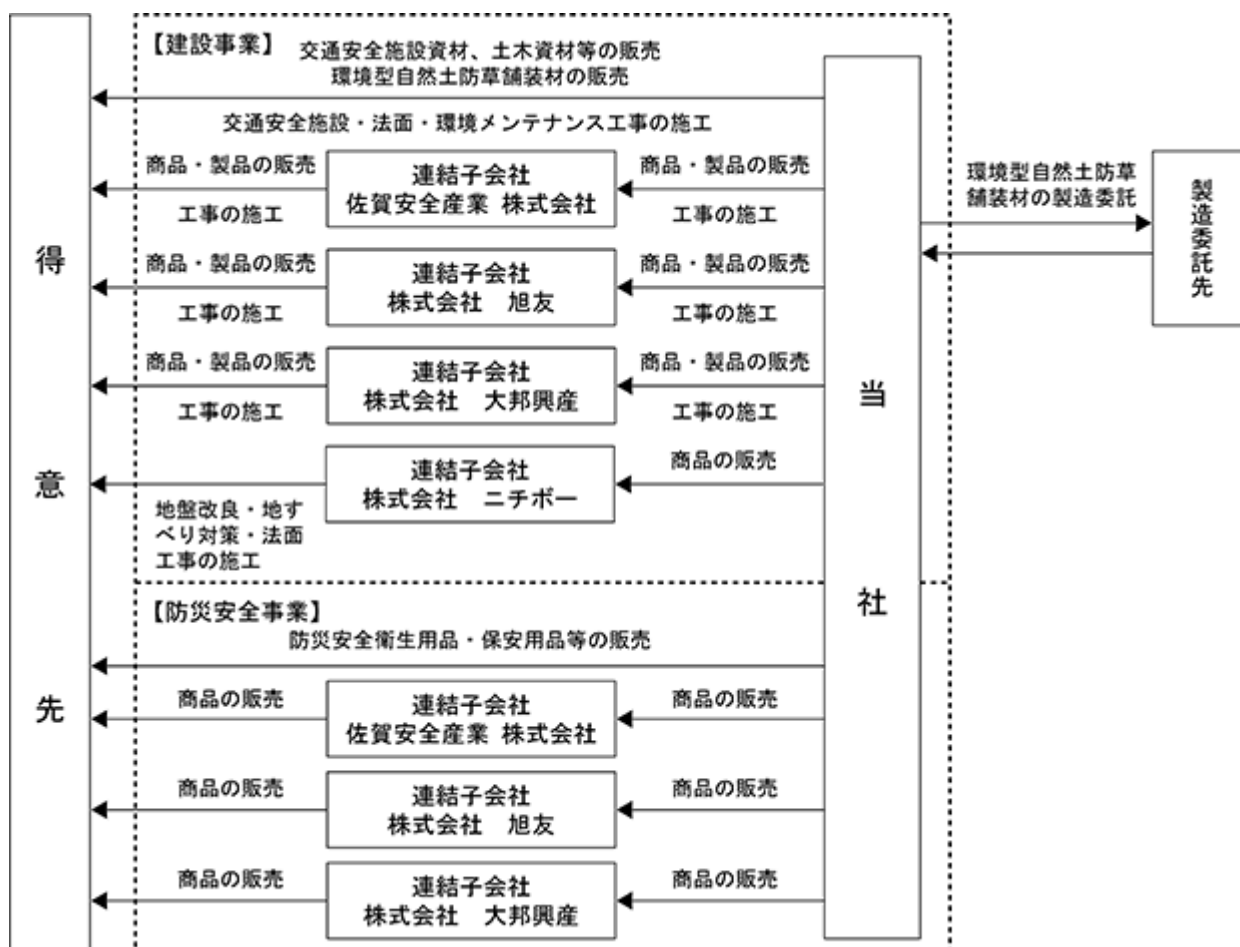
なお、当社グループが営んでいる事業はセグメントと同一の区分であります。

セグメントの名称	区分	主たる業務	会社名
建設事業	工事	交通安全施設・法面・環境メンテナンス工事の施工	当社 佐賀安全産業(株) (株)旭友 (株)大邦興産
		地盤改良・地すべり対策・法面工事の施工	(株)ニチポー
	販売	交通安全施設資材・土木資材等の販売	当社 佐賀安全産業(株) (株)旭友 (株)大邦興産
	製造	環境型自然土防草舗装材の製造・販売	当社
防災安全事業	販売	防災安全衛生用品・保安用品等の販売	当社 佐賀安全産業(株) (株)旭友 (株)大邦興産
化学品事業	製造	不溶性硫黄（ 1 ）・環境型自然土防草舗装材の製造・販売（ 2 ）	当社

1 2022年12月1日付で不溶性硫黄の製造・販売を事業譲渡しております。

2 報告セグメントの見直しにより、第2四半期会計期間より「化学品事業」から「建設事業」へ変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 佐賀安全産業(株)	佐賀県佐賀市	10,000	建設事業 防災安全事業	100.0		工事の請負、商品の販売 製品の販売、工事の外注 事務の受託、倉庫の賃貸 機器の賃貸、諸経費の立替 配当金の受取
(株)旭友	宮崎県宮崎市	25,000	建設事業 防災安全事業	100.0 (100.0)		商品の販売、商品の仕入 工事の外注、機器の賃貸
(株)大邦興産	熊本市東区	10,000	建設事業 防災安全事業	100.0		商品の販売、製品の販売 商品の仕入、工事の外注 事務の受託、事務所及び機器 の賃貸、諸経費の立替 前受金の受入、配当金の受取
(株)ニチポー (注) 3、4	福岡市博多区	50,000	建設事業	100.0		商品の販売、工事の外注 配当金の受取 役員の兼務・・・2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社であります。

4 (株)ニチポーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,703,434千円
	経常利益	233,442 "
	当期純利益	148,262 "
	純資産額	1,069,129 "
	総資産額	1,326,746 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	228 (34)
防災安全事業	26 (2)
化学品事業	- (-)
全社(共通)	33 (2)
合計	287 (38)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3 全社(共通)は管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
203(22)	45歳6ヶ月	14年1ヶ月	5,670,654

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	144 (18)
防災安全事業	26 (2)
化学品事業	- (-)
全社(共通)	33 (2)
合計	203 (22)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
 3 全社(共通)は管理部門の従業員であります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が36名減少しておりますが、主として2022年12月1日付で不溶性硫黄事業を鶴見化学工業株式会社に譲渡したことに伴う移籍によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度(提出会社)				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.2	-	72.3	68.7	53.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

また、「管理職に占める女性労働者の割合」につきましては、男女の差異はなく同一の登用条件を適用しており、「労働者の男女の賃金の差異」については、適用する給与体系に男女の差異はなく、差は勤続年数や管理職比率などによるものです。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、上記は提出会社について記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。」という経営理念のもと、高い企業価値を実現するために、企業の社会的使命・責任を果たし、健全かつ適切な業務運営を通じて、お客様や地域社会からの長期にわたる揺るぎない信頼の確立を図らなければならないものと思っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、単年度の損益計画・資金計画の達成を最重要課題として認識しており、特に安定的な企業価値の向上に繋がる経常利益の増加と当期純利益の増加によるキャッシュ・フローの増加を最重要目標として、収益性の向上・財務体質の充実に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、ウクライナ及び中東情勢悪化の長期化や資源価格の上昇等、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されますが、企業の設備投資の増加や物価高対策等の政策効果が景気の下支えとなり、サービス分野等のリバウンド需要を中心に回復が期待されます。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、公共事業費予算については、新たに国土強靱化を推進する上での基本的な方針として5つの柱が打ち出された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が進められており、各分野での一定の公共投資は見込めるものの、人件費や資材の高騰に加え、人材不足や時間外労働の上限規制など一部の働き方関連法案が2024年4月から適用されることへの対応（建設業の2024年問題）等、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、新たにグループビジョンとして「地域の安全に貢献し、進化し続けることでお客様の信頼に応える」を掲げ、「Connect with everything ~全てと繋げる」を行動スローガンとした新中期経営計画を策定しました。人材への投資、生産性アップ、付加価値の向上に注力し、更なる成長に向けた各施策にスピーディに取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

当社グループは、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける」という経営理念のもと、サステナビリティを巡る様々な課題に真摯に向き合い、企業価値の向上を図るとともに持続的な成長に繋げてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、経営会議や執行役員会議、グループリスク管理委員会において、ESG/SDGsに関連する課題並びに取組み施策等を協議するとともに、業務執行に関する監督機関である取締役会に対し定期的に報告する体制を構築しています。

また、建設業界において喫緊の課題である長時間労働の是正や完全週休2日の実現、また多様性を考慮した人材の確保並びに人材を育成すべく、取締役を座長とする業務改革プロジェクトを立ち上げ積極的に取り組んでいます。

(2) リスク管理

当社グループでは、月1回開催するグループリスク管理委員会において平時よりグループ各社の様々なリスク管理、リスク対策を実施し、適切なリスクコントロールを行うことにより、事業の推進および企業価値の維持・向上を図るとともに、株主やお客様をはじめとするステークホルダーから強い信頼を得られる企業を目指すことを目的とし、リスクマネジメント方針を毎年更新、策定しています。

サステナビリティに関する事項につきましても、グループリスク管理委員会に報告するとともに、重要な個別事案につきましては速やかに取締役会に報告する体制を構築しております。

(3) 戦略

当社グループは、次の サステナビリティに関する方針、戦略並びに 人的資本に関する方針、戦略を定め取り組んでまいります。

サステナビリティに関する方針、戦略

(イ) 低炭素社会の実現

地球温暖化の原因となるCO2排出量の削減に取り組んでまいります。

当社グループでは、CO2排出量の算定・可視化ツールを導入し、当社グループのCO2排出量を計測しています。計測されたデータをもとに、CO2削減計画を策定（削減目標を設定）し、次期（2024年9月期）より具体的な施策に基づきCO2の削減に全グループで取り組んでまいります。

(ロ) 持続可能かつ強靱なインフラ整備、安心安全なまちづくり

当社グループの経営理念や主力である建設事業に直結する重要課題として、頻発する自然災害からまちを守る、災害に強いまちづくりを目指して高品質で耐久性に優れたインフラ整備に貢献します。

CO2を吸収する樹木を伐採しない法面工法や自然素材だけで作られた環境型竹短繊維入り土系舗装材を採用する等、防災・減災の実現と景観・環境保全の両立を目指して事業を推進してまいります。

(ハ) 持続的な協力関係の構築

当社グループは次期（2024年9月期）からスタートする新中期経営計画の行動スローガンとして「Connect with everything ~全てと繋げる」を掲げ、地域社会やお客様を始め全てのステークホルダーとの関わりを更に強化したいと考えます。コンプライアンス経営を重視し、社会課題の解決に向けた取組みや事業活動を行うことで企業価値向上を図ります。

人的資本に関する方針、戦略

当社グループは、「安全と信頼」をキーワードに交通安全施設や防災製品を提供しています。

地域の安全に貢献し、進化し続けることでお客様の信頼に応えていくことを目標としていますが、その担い手は、当社グループで働く人材です。

当社グループはこれまで、様々な能力や経験を持つ人材が集まり、その才能を活かすことで、創業85年を超える実績を積み上げてきました。従業員1人ひとりの能力開発と、その力を最大限に活かすことが、生産性の向上や新たな付加価値の創造に繋がっていきます。

お客様の信頼に応えられる存在になるためには、会社と従業員が共に成長していく関係でなければなりません。そのために、当社グループは人材の能力開発に体系的に取り組むことで、従業員が継続的にスキルアップし、従業員並びに当社グループの成長を実感できる環境や活躍の機会を提供していきます。

従業員に求められるのは、主体的・継続的にスキルを磨き続ける姿勢です。当社グループは、成長に向けて挑戦し、努力する従業員を支援するとともに、成果を出し、組織に貢献した従業員には、その活躍に公平に報いていきます。

また、社会環境の変化に対応し、多様化する社会やお客様の課題に応えるために、人材の多様化に取り組んでまいります。このことが、社会やお客様への新しい価値を提供するとともに従業員のやりがいやエンゲージメントを高めることになると考えます。

当社グループは従業員一人ひとりと共に成長し、「安全と信頼」の実現と持続可能な社会に貢献する企業を目指します。

(イ) 人材育成に関する方針

() 人材確保

人材確保については、日本国内の労働人口減少に伴い採用環境が厳しくなるなか、採用活動の強化を図っていきます。具体的な活動としては、新規学卒者の採用については、大学等の就職支援担当部署との連携強化、企業説明会の充実及び活用により人材の安定的な確保を行います。中途採用については、M&Aや営業拠点での発掘により、即戦力人材の確保に努めていきます。

() 人材育成

人材育成を効果的かつ継続的に実施していくために人材育成室が中心となって、業務遂行に必要な資格やスキル、育成プログラムやキャリアパスなどを明確にし、自律的な成長のための教育・育成の機会を提供します。中核人材については、戦略的に登用や配置により計画的に育成します。

(ロ) 社内環境整備に関する方針

従業員が自律的に成長する行動と組織に貢献する意識を持ち、その能力を最大限に発揮できる人事制度、職場環境などの環境を構築することが、生産性向上につながり会社の持続的な成長・発展に不可欠であると考えています。中期経営計画に掲げる「地域の安全に貢献し、進化し続けることでお客様の信頼に応える」を実現するために、企業価値向上に向けた経営基盤強化をはかるため人材への投資、また、働きやすい環境づくりとして、女性従業員の活用、完全週休2日制の実施による休日の増加、働き方の多様化につながるフレックスタイム制の導入など職場環境の整備を進めております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標および目標

当社グループはサステナビリティへの取り組みのうち、気候変動に関するリスクと機会に係る課題について、温室効果ガスの排出量算定・可視化ツールを導入し、温室効果ガス削減やエネルギー効率の向上等の取り組みを開始しております。削減目標については定めていませんが、排出量の算定を終えて策定に努めてまいります。

人的資本に関する指標および目標

人材の多様化のひとつである女性の活躍推進は日本の社会的課題であり、当社においても重要な課題のひとつに位置付けています。女性管理職比率と新卒採用における女性比率をKPIとして、人材の多様性確保に向けて具体的な取り組みを実施してまいります。

また、女性のみならず、育児や介護など、多様な事情を抱えた従業員がそのライフステージに応じた働き方ができるよう、人事制度や環境の整備に取り組んでまいります。

K P I	対象範囲	目標値	現状
女性管理職比率	日本乾溜工業株式会社	2026年度末までに10%以上	2023年9月末実績 2.2%
新卒採用における女性比率	日本乾溜工業株式会社	40%以上	直近3年平均 33.3%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避や発生した場合の対応に努めて参ります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の削減による官公庁工事の減少

当社グループの経営成績は、国及び地方自治体の公共投資予算を反映します。建設事業部門において、国及び地方自治体が発注する公共事業が一般に想定される規模を超えて削減された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの低減を図っております。

(2) 取引先の信用不安によるリスク

当社グループは、受注に際して信用リスクの回避には最大限に注意しているところではありますが、建設市場全体が縮小傾向を続けるなか、注文者である取引先が信用不安に陥った場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、与信管理の徹底により貸倒れ防止に努めております。また、リスクに備えるため、下請債権保全支援事業による債権保証ファクタリングを利用し、貸倒れが発生した場合でも損失を回避、または低減しております。

(3) 建設資材価格及び労務費の変動リスク

建設資材価格や労働者不足による労務費などの高騰により工事採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、資材調達先や工事下請業者との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手することで、資材価格高騰などによる影響を最小限に抑えられるように努めております。

(4) 労災事故等によるリスク

当社グループの建設事業部門においては、重大な労災事故、第三者事故等を惹起すると、発注者から指名停止等の処分を受け、その後の受注に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、安全教育、安全パトロールの強化により、事故や労働災害の防止に努めております。

(5) 従業員の確保等に関するリスク

当社グループの建設事業部門においては、国家資格を有した管理技術者が必要となるほか、施工管理を担当する人員を必要とします。少子高齢化の進展や建設業界への就労人口が減少傾向にある状況から、人材獲得の停滞や離職者の増加等により人材が不足する状況に陥った場合、受注機会の減少が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新たな人材の獲得に向けた採用活動を積極的に展開するとともに社員の定年後の継続雇用の充実に図り、人員の確保に努めております。また、工事施工管理業務を希望する女性の雇用も積極的に行っております。

(6) 新型コロナウイルス感染症等の拡大によるリスク

新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症が拡大し、建設市場の縮小、施工中案件の中断等が発生した場合は、受注機会の減少、工事採算の悪化等が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症への対策として、時差通勤やテレワークの導入、また事務所にマスクや手指の消毒液を設置するなどの感染予防対策を施し、社員及び協力業者等の健康管理を徹底したうえで事業を継続しております。

(7) M & Aにおけるのれん等の減損リスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を目的として、M & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない

可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。また、M & A実施後には、グループ会社の業績等について常時管理する体制を構築しており、定期的に取り締役に報告しております。

(8) 有価証券の価格変動等のリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するために、中長期的な友好関係の維持を目的とした資本提携や戦略的な企業買収等を行っております。当社グループが保有している投資有価証券及び関係会社株式の時価又は実質価額が著しく下落した場合、その程度によっては、売却損や評価損の計上を強いられることも想定され、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、資本提携先や買収先企業については、取締役会及び経営会議等で定期的にモニタリングし、監督機能を強化することにより、リスクの低減に努めるとともに業績向上を目指した経営を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍における規制が緩和され、社会経済活動正常化の動きに伴い、回復基調がみられたものの、原材料価格の長引く高騰に加え、為替変動等による景気の下振れリスクを抱えており、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、建設資材価格の高騰や建設労働者不足等による労務費の高止まり等が続いている影響から、受注環境は依然として厳しい状況で推移しているものの、国土強靱化計画の推進により公共投資は底堅く推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、「第84～86期」中期経営計画の最終年度を迎え、主要施策である「持続的成長を支える経営基盤の構築」へ繋げるべく、事業の成長分野での更なる選択と集中による事業推進と生産性の向上に、積極的に取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、売上高は168億94百万円（前期比0.3%増、55百万円増）となりました。

利益面につきましては、原価管理や工事における工程管理を徹底により、営業利益は9億43百万円（前期比1.7%増、16百万円増）、経常利益は10億2百万円（同1.3%増、13百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億43百万円（同129.9%増、4億20百万円増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業における工事につきましては、高規格道路における標識、防護柵関連等の交通安全施設工事が順次完成したことにより完成工事高は前期並みとなりました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、防災・減災のための土木資材や道路建設のための盛土補強材の増加が大きく起因し、商品売上高は前期を上回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は147億56百万円（前期比3.0%増、4億31百万円増）、セグメント利益は14億42百万円（同5.5%増、74百万円増）となりました。

(防災安全事業)

防災安全事業につきましては、全国的な気温上昇に伴い熱中症対策用品と感染症対策用品の販売は増加したものの、主力の産業安全衛生保護具及び防災資機材の販売が減少したことから売上高は前期を下回りました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は20億63百万円（前期比1.7%減、36百万円減）、セグメント利益は1億45百万円（同4.0%減、6百万円減）となりました。

(化学品事業)

化学品事業につきましては、タイヤの製造過程で使用されるゴム加硫剤（不溶性硫黄）の製造・販売を、2022年12月1日付に会社分割により他社へ事業譲渡しました。

なお、当社オリジナル製品である環境型自然土防草舗装材（製品名：かぐやロード）の販売は、第2四半期会計期間より建設事業に移管しております。

以上の結果、化学品事業の売上高は74百万円（前期比82.0%減、3億40百万円減）、セグメント利益は9百万円（同34.9%減、4百万円減）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、134億38百万円（前連結会計年度末比2.6%増、3億34百万円増）となりました。資産につきましては、流動資産が101億円（同11.1%増、10億11百万円増）となりました。その主な要因は、現金及び預金が4億47百万円増加、受取手形及び完成工事未収入金等が6億31百万円増加したことによるものであります。

固定資産につきましては、33億38百万円（同16.9%減、6億77百万円減）となりました。その主な要因は、化学品事業における不溶性硫黄事業の事業譲渡に伴って固定資産が移転したこと等により有形固定資産が4億19百万円減少、のれんの償却等により無形固定資産が1億37百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、48億31百万円（同5.9%減、3億4百万円減）となりました。その主な要因は、支払手形及び工事未払金が1億11百万円増加しましたが、不溶性硫黄事業の事業譲渡の実施に伴い事業譲渡損失引当金が2億80百万円減少、借入金の返済により借入金が1億15百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、86億7百万円（同8.0%増、6億38百万円増）となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を7億43百万円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、52億3百万円（前連結会計年度比9.4%増、4億47百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4億16百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度比67.4%減、8億59百万円減）。その主な要因は、売上債権の増加により資金が6億59百万円減少しましたが、税金等調整前当期純利益を11億53百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億83百万円の資金の増加となりました（前連結会計年度は84百万円の減少）。その主な要因は、投資有価証券の売却により資金が1億90百万円増加、不溶性硫黄事業の事業譲渡により資金が1億31百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億52百万円の資金の減少となりました（前連結会計年度は1億94百万円の減少）。その主な要因は、借入金の返済により資金が1億15百万円減少、自己株式取得により資金が46百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

(当連結企業集団の各セグメント売上高)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
	売上高(千円)	売上高(千円)
建設事業	14,325,043	14,756,889
防災安全事業	2,099,460	2,063,304
化学品事業	414,776	74,561
合計	16,839,280	16,894,755

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 前連結会計年度の売上高のうち、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
当連結会計年度の売上高のうち、売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であります。また、事業の中心となっている建設事業では生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないものであります。したがってセグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

なお、参考のため提出会社の事業の状況のうち、建設業における受注工事高及び施工の状況は次のとおりであります。

(建設業における受注工事高及び施工高の状況)

(イ) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	合計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
						手持工事高 (千円)	うち施工高		
							比率 (%)	金額 (千円)	
前事業年度 (自 2021年 10月1日 至 2022年 9月30日)	交通安全 施設工事	2,018,035	3,620,040	5,638,076	4,132,159	1,505,917	12.5	188,089	4,070,213
	法面工事	251,578	1,045,924	1,297,503	926,903	370,599	5.2	19,382	900,498
	環境・メン テナンス工 事	132,449	726,952	859,401	681,444	177,956	1.1	1,921	661,221
	その他工事	271,461	713,391	984,852	910,638	74,214	25.1	18,627	920,497
	合計	2,673,524	6,106,308	8,779,833	6,651,145	2,128,687	10.7	228,021	6,552,431
当事業年度 (自 2022年 10月1日 至 2023年 9月30日)	交通安全 施設工事	1,505,917	4,150,506	5,656,423	4,437,754	1,218,668	13.9	168,785	4,418,451
	法面工事	370,599	878,649	1,249,248	1,024,612	224,635	8.5	19,116	1,024,347
	環境・メン テナンス工 事	177,956	791,016	968,973	550,437	418,535	5.0	20,843	569,358
	その他工事	74,214	686,700	760,914	630,290	130,624	26.9	35,072	646,735
	合計	2,128,687	6,506,871	8,635,559	6,643,095	1,992,464	12.4	243,817	6,658,892

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものにつきましては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にも係る増減額が含まれております。
2 次期繰越工事高の「うち施工高」は、未成工事支出金により手持工事高の施工高を推定したもので、比率は、手持工事高の施工進捗度を記載しております。
3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越工事高の「うち施工高」 - 前期繰越工事高の「うち施工高」)に一致いたします。

(口) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	交通安全施設工事	1,230,343	2,901,815	4,132,159
	法面工事	122,757	804,146	926,903
	環境・メンテナンス工事	206,153	475,291	681,444
	その他工事	177,139	733,498	910,638
	合計	1,736,394	4,914,751	6,651,145
当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	交通安全施設工事	1,543,119	2,894,634	4,437,754
	法面工事	327,713	696,899	1,024,612
	環境・メンテナンス工事	209,040	341,397	550,437
	その他工事	158,922	471,367	630,290
	合計	2,238,796	4,404,299	6,643,095

(注) 1 前事業年度の完成工事の主なものは、次のとおりであります。

福岡北九州高速道路公社 千代～豊JCT()しゃ音壁補修工事(R3 2)
 ミズノ株式会社 武雄市新球場建設(建築主体)その1工事
 松尾建設株式会社 令和2年度 東九州自動車道 大分高速道路事務所管内舗装補修工事
 福岡国道事務所 令和3年度 福岡北部地区交通安全施設設置工事
 株式会社中川組 西鉄柳川駅東西駅前広場歩行者通路屋根設置工事

当事業年度の完成工事の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 令和3年度 九州支社管内標識取替工事
 鹿島道路株式会社 令和2年度 隼人道路 隼人西舗装工事
 福岡県朝倉県土整備事務所 県道筑紫野三輪線道路防災工事
 株式会社土井組 令和3・4年度 南九州道交通安全施設等整備工事
 佐賀県佐賀土木事務所 国道263号(サンライズ工区)交通安全施設(一種)工事

2 前事業年度の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
 当事業年度の完成工事高のうち、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(八) 手持工事高(2023年9月30日現在)

区分	官公庁(千円)	民間(千円)	合計(千円)
交通安全施設工事	630,255	588,412	1,218,668
法面工事	99,343	125,291	224,635
環境・メンテナンス工事	279,175	139,359	418,535
その他工事	26,537	104,087	130,624
合計	1,035,312	957,151	1,992,464

(注) 手持工事の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 令和2年度 山陽自動車道 広島高速道路事務所管 2024年2月完成予定
 内遮音壁取換工事
 福岡北九州高速道路公社 呉服町～豊JCT()しゃ音壁補修工事(R4 5) 2023年12月完成予定
 西日本高速道路株式会社 令和5年度 佐世保道路 佐世保地区標識工事 2025年1月完成予定
 株式会社植村組 令和2年度 隼人道路 野久美田トンネル工事 2023年12月完成予定
 岡本土木株式会社 福岡3号山田地区外舗装工事 2024年2月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で資産、負債並びに収益、費用の数値に影響を与える見積りが行われている部分があります。当該見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営者による経営成績等の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況の概要につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

また、当社グループは企業価値の更なる向上を実現するため、2023年9月期を最終年度とする3カ年の『「第84期～第86期」中期経営計画』を策定し、本計画期間を「将来の成長加速に向けた仕込みと筋力強化のステージ」と位置づけ、成長分野での事業推進及び生産性の向上について、積極的な展開に取り組んでまいりました。

なお、『「第84期～第86期」中期経営計画』の内容については、以下の通りであります。

(A) 基本方針

「当社グループは、安心・安全かつ環境にやさしい地域社会づくりに貢献します。」

「80年培った防災・減災の技術と、技術に裏付けされた商品・製品・サービスで、お客様から最も信頼される地域No.1企業を目指します。」

(B) 取組み

(イ) 成長分野である法面・メンテ工事の強化

(ロ) 工事施工体制の強化

(ハ) 業務改革の推進

(ニ) 営業部・支店を核とした事業体制の再構築

(ホ) 人材成長モデル・研修体系の見直し

(ヘ) M & A 志向領域の決定

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは材料費・外注費等の工事原価、商品の仕入、並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要の主なものは設備投資等によるものであります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、設備投資の詳細につきましては「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、業務の効率化及び事務所の維持改修・工事施工能力の増強を目的として、全体で112百万円の設備投資を実施いたしました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

また、セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

(1) 建設事業

当連結会計年度は、工事施工機器の購入を中心に73百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 防災安全事業

当連結会計年度は、事務所改修等の設備投資を4百万円実施いたしました。

(3) 化学品事業

当連結会計年度は、不溶性硫黄生産工場の機械装置等の維持更新を中心に0百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 全社共通

当連結会計年度は、事務機器購入を中心に32百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	機械等	土地 (面積 ²)	リース資産	合計	
本社 (福岡市東区)	全社、建設事業、 防災安全事業	事務所	151,233	1,165	30,512	144,598 (909)	16,650	344,160	56
本店営業部 (福岡県糟屋郡粕屋町)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	24,354	703	303	26,000 (1,231)	-	51,361	21
北九州営業部 北九州防災安全部 (北九州市八幡西区)	建設事業 防災安全事業	事務所他	42,404	1,006	334	75,235 (2,000)	3,390	122,371	19
佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	9,747	0	3,528	57,680 (1,110)	-	70,955	16
長崎支店 (長崎県長崎市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	8,754	19	1,115	14,216 (1,044)	-	24,104	8
熊本支店 (熊本市東区)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	179,161	20,678	5,113	97,760 (1,971)	-	302,714	5
鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	45,970	85	5,733	129,849 (1,669)	-	181,639	16
宮崎支店 (宮崎県延岡市)	建設事業、防 災安全事業	事務所他	3,303	0	0	62,422 (985)	-	65,726	7
大分支店 (大分県大分市)	建設事業	事務所他	11,437	206	507	51,568 (1,514)	-	63,720	11
木更津支店 (千葉県木更津市)	防災安全事業	事務所他	11,797	817	0	17,832 (575)	-	30,447	9

(注) 1 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2023年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物	構築物	機械等	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
(株)旭友	本社 (宮崎県宮崎市)	建設事業、 防災安全事業	施工機器他	1,176		301	21,040 (206)		22,517	15
(株)二チボー	佐賀営業所 (佐賀県三養基郡みやき町)	建設事業	事務所、倉庫、 施工機器他	17,226		51,635	55,135 (7,908)		123,997	2

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、経済情勢や各業態の動向を捉え、設備投資を行っております。

(1) 新設

当連結会計年度において、新たに計画した重要な設備の新設はありません。

(2) 除却等

当連結会計年度において、新たに計画した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
優先株式	2,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,102,000	5,102,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、議決権内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第1回優先株式 (注)1	2,000,000	2,000,000	非上場	単元株式数 100株 (注)2、3、4、5
計	7,102,000	7,102,000		

(注) 1 第1回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

第1回優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として基準価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動します。行使価額修正条項の内容は(注)5に記載のとおりであります。

行使価額の修正基準は、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎事業日の終値の平均値といたします。

行使価額は、前項記述の平均値が138円を上回るときは138円を上限とし、41円を下回るときは41円を下限といたします。

当社は、いつでも法令の定めるところに従って、第1回優先株主との合意により当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等を取得し、法令の定めるところに従って消却することができます。

3 第1回優先株式の権利の行使に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。また、当社の株券の売買に関する事項についての第1回優先株主との間の取り決めはありません。

4 第1回優先株式は、第三者割当(債務の株式化 10億円)により発行されたものであります。

5 優先株式の内容は次のとおりであります。なお、会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、第1回優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

優先期末配当金

(イ)当社は、剰余金の配当を支払うときは、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、1事業年度につき優先株式1株あたり下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「優先期末配当金」という。)を分配可能額がある限り必ず支払う。但し、当該事業年度において下記(ハ)に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(ロ)優先期末配当金の額

1株あたりの優先期末配当金の額は、以下の算式に従い計算される金額又は50円のいずれか少ない額とする。優先期末配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

優先配当金 = 500円 × (日本円TIBOR + 1.50%)

「日本円TIBOR」とは、毎年10月1日(以下「優先配当算出基準日」という。)午前11時現在における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表さ

れる数値をいい、上記計算式においては、次回の優先配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。但し、優先配当算出基準日が銀行休業日の場合は直前営業日を優先配当算出基準日とする。

優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、優先配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）午後3時を基準時刻とする東京ターム物リスク・フリー・レート6ヶ月物として株式会社QUICKベンチマークスによって公表される数値又はこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBOR又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

(ハ)優先中間配当金

当社は、中間配当金を支払うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき各事業年度における優先期末配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「優先中間配当金」という。)を必ず支払う。優先中間配当金は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

(ニ)非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当が優先期末配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ホ)非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先期末配当金又は優先中間配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前記の金額を超えては残余財産の分配は行わない。

優先株式の取得請求と金銭の交付

(イ)優先株主は、2009年10月1日以降、毎年1月1日から1月31日までの期間(以下「取得請求可能期間」という。)において、当社に対して、毎事業年度に、前事業年度における分配可能額の2分の1に相当する金額を上限として、優先株式1株を取得するのと引換えに、当該優先株式の発行価額に相当する金銭の交付を請求することができる。この請求があった場合、当社は、取得請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、金銭を交付する。

(ロ)取得請求により交付すべき金銭の合計額が前事業年度における分配可能額の2分の1を超える場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

合意による取得・消却

(イ)当社は、いつでも法令の定めるところにしたがって優先株主との合意により、分配可能額を上限として、優先株式を有償で取得することができる。

(ロ)当社は、取得した優先株式を取締役会決議によって消却することができる。

議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

種類株主総会の決議事項

法令に定める種類株主総会の承認事項および次の事項については、種類株主総会の承認を要する。

剰余金の配当、中間配当、自己株式取得(優先株主による取得請求権の行使及び優先株主との合意による有償取得を含み、無償取得、会社法の規定に基づく株式取得請求権に応じた買取、会社法第234条第4項に基づく1株に満たない端株の買取及び同法第197条第3項に基づく所在不明株主の株式の買取は含まない。)資本又は準備金の減少に伴う払戻し(以下あわせて「剰余金の分配等」という。)の結果、最終の貸借対照表上の金額を基準として算出した純資産額が10億円を下回ることになる剰余金の分配等の決定。

優先株式の取得請求と普通株式の交付

優先株主は、2008年4月1日以降いつでも、当社に対し、当該優先株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、当該優先株主又は優先登録株式質権者に対し、取得請求に係る優先株式の発行価額の総額を基準価額で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、前記普通株式の数の算出にあたっては1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

基準価額

定款に定める取得請求が2008年4月1日から2009年3月31日までの間に行われた場合、138円(以下、「当初基準価額」という。)を基準価額とする。定款に定める取得請求が2009年4月1日以降に行われた場合については、毎年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を、同年4月1日より翌年3月31日までの1年間に取得請求する場合の基準価額とする。但し、前記の平均値が、当初基準価額を超えたときは当初基準価額を、当初基準価額の30%を下回ったときは当初基準価額の30%を、基準価額とする。

基準価額の調整

- (イ)優先株式の発行後に、次に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「基準価額調整式」という。)により基準価額を調整する。

$$\text{調整後基準価額} = \text{調整前基準価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- (A)基準価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(自己株式を処分する場合を含む)
- (B)株式の分割により普通株式を発行する場合
- (C)基準価額調整式に使用する時価を下回る価額で普通株式への新株予約権を発行する場合又は基準価額調整式を使用する時価を下回る価額で普通株式を引換えとして交付する内容の取得請求権付株式を発行する場合
- (ロ)前項(A)から(C)に掲げる場合の他、合併、資本の減少又は普通株式の併合などにより基準価額の調整を必要とする場合には、合併比率、資本の減少の割合、併合割合などに即して、取締役会が適当と判断する価額に変更する。
- (ハ)基準価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後基準価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券会員制法人福岡証券取引所の開設する市場における当社の普通株式の普通取引の毎取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (ニ)基準価額調整式に使用する調整前基準価額は、調整後基準価額を適用する前日において有効な基準価額とし、また、基準価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は調整後基準価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (ホ)取得請求により交付する株式の内容
当社普通株式
優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等
- (イ)当社は、法令に定める場合を除き、優先株式については、株式の併合又は分割を行わず、また優先株主に対しては、株式無償割当てを行わない。
- (ロ)当社は、優先株主に対しては募集株式又は募集新株予約権もしくは新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年7月1日から 2023年9月30日まで)	第86期 (2022年10月1日から 2023年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2008年2月1日 (注)		7,102,000	500,000	413,675		500,000

(注) 2007年12月21日開催の第70期定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、減資割合は54.7%であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	4	72	5	1	1,417	1,505	
所有株式数 (単元)		5,061	17	23,878	454	1	21,605	51,016	400
所有株式数 の割合(%)		9.9	0.0	46.8	0.9	0.0	42.4	100.00	

(注) 自己株式144,795株は「個人その他」に1,447単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

優先株式

2023年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (単元)				20,000				20,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社FCP18	福岡市博多区上川端町12 - 20	2,000	28.75
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	290	4.17
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	245	3.52
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	220	3.16
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3 - 1 - 1	191	2.75
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5 - 10	188	2.70
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	138	1.99
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 - 3 - 23	134	1.93
J F E 建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	123	1.77
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	120	1.72
株式会社山水製作所	福岡市東区松島1 - 13 - 8	102	1.47
計	-	3,751	53.92

(注) 株式会社FCP18が所有する2,000千株については、第1回優先株式につき、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより株主総会において議決権を有しておりません。

所有議決権数別

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	2,900	5.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2 - 13 - 1	2,450	4.94
日鉄建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	2,200	4.43
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3 - 1 - 1	1,910	3.85
株式会社にしけい	福岡市博多区店屋町5 - 10	1,880	3.79
日本乾溜工業従業員持株会	福岡市東区馬出1 - 11 - 11	1,384	2.79
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3 - 3 - 23	1,340	2.70
J F E 建材株式会社	東京都港区港南1 - 2 - 70	1,230	2.48
日鉄神鋼建材株式会社	東京都千代田区外神田4 - 14 - 1	1,200	2.42
株式会社山水製作所	福岡市東区松島1 - 13 - 8	1,020	2.06
計		17,514	35.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 2,000,000		「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,700		議決権内容に何ら限度のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,956,900	49,569	同上
単元未満株式	普通株式 400		同上
発行済株式総数	7,102,000		
総株主の議決権		49,569	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本乾溜工業株式会社	福岡市東区馬出1-11-11	144,700		144,700	2.04
計		144,700		144,700	2.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年12月15日)での決議状況 (取得期間2022年12月16日)	92,000	51,796
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	83,000	46,729
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,000	5,067
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.8	9.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	9.8	9.8

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は福岡証券取引所の自己株式立会外買付取引における買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	144,795		144,795	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位への利益還元を経営の重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努め、株主配当につきましては、安定的に継続することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、事業年度の業績、今後の事業展開及び財務状況並びに株主の皆様への利益配分等を総合的に勘案し、普通株式につきましては、1株当たり17円の配当としております。また、第1回優先株式につきましては発行要領の定めに従い、1株当たり8円の配当としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

なお、当社は、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年12月21日 定時株主総会決議	普通株式	84,272	17
	第1回優先株式	16,000	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値を高めることと併せて、経営理念である「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける」のもと「お客様からの評価と収益性を高める」という経営目的を実現するためには、経営における健全性と効率性に加え、透明性を高めつつ、機動的な意思決定と適正な運営を行うことが重要であるとの強い認識を持たねばならないと考えております。そのためにも、社会的企業としての責任と遂行を図り、コンプライアンス（法令遵守）を徹底させ、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化に努めなければならないと考えております。さらにタイムリーディスクロージャー（適時開示）を実施することで、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から支持される企業を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

() 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められた事項及びその経営に関する重要事項を決定いたします。

また、業務執行のスピードアップと執行責任の明確化を図るため、代表取締役を中心に、業務執行取締役のもとで、生産・技術・営業・管理の各部門が業務執行を行う体制を構築しております。

() 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として2ヶ月毎に開催しております。各監査役は「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務遂行の状況を客観的な立場で監査し、経営監視機能の充実を図っております。

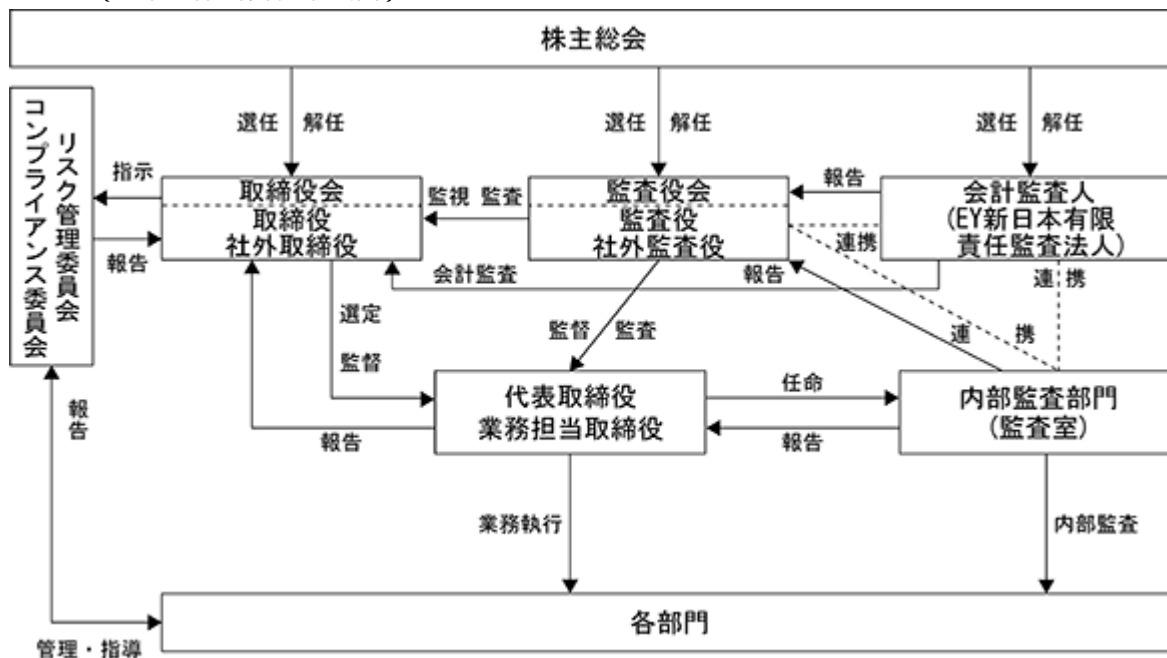
() 会計監査

会計監査は、EY新日本有限責任監査法人に依頼しており、通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

(各設置機関の構成員)

各設置機関の構成員につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況及び(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(企業統治の体制の模式図)



(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名を含む5名で構成される取締役会と、社外監査役2名を含む3名で構成される監査役設置会社方式を採用しております。また、4名を独立役員として福岡証券取引所に届け出ており、経営監視機能の客観性及び中立性の確保を図っております。当社の規模における経営の監視機能という面においては、十分に機能する体制が整っているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

2006年5月15日付で、当社は、会社法に基づく内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、また、2009年10月28日付、2015年5月1日付で一部見直しを行っております。経営の適法性及び効率性の確保、ならびに経営を阻害する可能性のあるリスクに対する管理に努めるとともに、今後激変する環境の変化に対処できる、経営体制の整備充実を図ってまいります。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は経営理念である『環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。』のもと、法令、その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い社会に貢献するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、取締役はその遵守及び浸透を徹底しております。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス室を設置するとともに、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス室の担当者を直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行っております。

取締役会は、直属組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の評価・チェックを定期的に行うとともに、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、グループ全体のコンプライアンス体制の着実な整備を行い、実効性を高めております。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告しております。

監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、各部署の日常的な業務状況の監査を実施するとともに監査役と連携し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討しております。

また、当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理体制を構築するため「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。リスク管理に関する事項について定期的にリスク管理委員会に報告するとともに重要な個別事案については、都度取締役会に報告しております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、「カンリウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとしております。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしております。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、コンプライアンス室に報告するものとしております。コンプライアンス室は直ちにコンプライアンス委員会及び監査役に報告を行うものとしております。また、当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス室に対し直接通報が可能なコンプライアンス通報窓口を設置しております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年12月18日開催の第78期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

() 社外取締役

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

() 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(ホ) 取締役の定数

当社は、2007年12月21日開催の第70期定時株主総会で定款を変更し、取締役は3名以上7名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

() 中間配当の決定

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするために会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(リ) 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の第1回優先株式は、当社の自己資本の充実と財務体質の改善及び強化を目的として発行されたものであり、優先株主との合意により株主総会において議決権を有しておりません。

(ヌ) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の全ての役員（取締役及び監査役）とし、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が役員としての業務に起因して、損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生

じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	兼田 智仁	1955年4月18日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 2001年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 2013年4月 同社取締役・常務執行役員 2015年4月 同社C S O (経営企画・人事総務本部長)・常務執行役員 2016年4月 同社代表取締役副社長 2017年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 同社代表取締役会長 2021年4月 同社相談役 2022年1月 当社入社顧問 2022年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 2
専務取締役 経営管理本部長	大谷 友昭	1960年12月2日生	1984年4月 株式会社福岡銀行入行 2010年4月 同行融資部部長 2011年4月 同行本店営業部コーポレート営業第三部コーポレート営業部長 2013年4月 同行融資統括部長 2015年4月 同行パブリックソリューション部長 2016年4月 株式会社親和銀行(現株式会社十八親和銀行)取締役常務執行役員 2018年4月 ふくぎん保証株式会社代表取締役社長 2018年11月 当社入社 顧問 2018年12月 当社専務取締役管理本部長 2019年7月 当社専務取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	普通株式 2
常務取締役 建設事業本部長	今田 暢也	1962年3月15日生	1982年4月 当社入社 1993年6月 当社佐世保出張所長 2004年12月 当社長崎支店長 2012年12月 当社執行役員長崎支店長 2013年10月 当社執行役員技術工事統括部長 2015年12月 当社取締役技術工事統括部長 2017年10月 当社取締役建設事業部工事統括部長 2019年6月 当社取締役建設事業部工事統括部担当 2020年10月 当社取締役(広域工事部管掌) 2021年10月 当社取締役建設事業本部長 2022年10月 当社常務取締役建設事業本部長(現任)	(注)3	普通株式 5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	春山九州男	1944年9月13日生	1973年4月 1974年4月 1992年4月 2000年4月 2001年4月 2002年4月 2003年6月 2012年4月 2018年12月	福岡県弁護士会にて弁護士登録 春山法律事務所開設代表弁護士 (現任) 福岡県弁護士会副会長 福岡県弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 福岡県弁護士会常議員会議長 ふくおか債権回収株式会社取締役 公益財団法人アクロス福岡理事 (現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	宇野耕	1957年2月2日生	1979年4月 1997年4月 2003年4月 2005年4月 2008年7月 2009年12月 2012年2月 2017年5月 2023年12月	丸紅株式会社入社 丸紅米国会社ニューヨーク本社財務部長 丸紅株式会社為替資金部長 モルガン・スタンレー証券株式会社エグゼクティブ・ディレクター スターファイナンス株式会社エグゼクティブ・バイス・プレジデント ローン・スター・ジャパン株式会社シニア・バイス・プレジデント E Y J a p a n株式会社マネージング・ディレクター 株式会社K P M G F A Sアドバイザー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)	前島顕吾	1965年9月29日生	1988年4月 2011年4月 2019年4月 2022年10月 2022年12月	株式会社福岡銀行入行 同行善道寺支店支店長 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ監査部副部長 当社入社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	熊谷善昭	1980年9月29日生	2004年10月 第二東京弁護士会にて弁護士登録 2005年12月 福岡県弁護士会に登録換え 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2011年4月 同法律事務所パートナー弁護士 2013年8月 公益財団法人九記記念育英会理事 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所マネージングパートナー弁護士(現任) 2016年6月 公益財団法人福岡労働衛生研究所理事(現任) 2018年12月 当社補欠監査役 2019年3月 当社監査役(現任) 2023年4月 太宰府市情報公開・個人情報保護審議会会長(現任)	(注)4	
監査役	児玉邦康	1972年7月23日生	1996年10月 株式会社プライムシステム開発入社 1997年8月 中央監査法人入所 2001年4月 公認会計士登録 2003年6月 公認情報システム監査人(CISA)登録 2005年5月 税理士登録 2005年8月 児玉公認会計士事務所所長 2007年8月 如水監査法人代表社員(現任) 2013年3月 有限責任事業組合如水コンサルティング代表社員(現任) 2013年5月 如水税理士法人代表社員(現任) 2019年12月 当社補欠監査役 2020年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					普通株式 10

- (注) 1 取締役 春山九州男、宇野耕氏は、社外取締役であります。
 2 監査役 熊谷善昭、児玉邦康の両氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2023年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から2024年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
池田早織	1983年6月8日生	2010年12月 福岡県弁護士会登録 2011年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 2017年10月 西南学院大学非常勤講師 2021年4月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士(現任) 2023年12月 当社補欠監査役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役及び社外監査役の数

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

(ロ) 社外取締役又は社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役春山九州男氏は、春山法律事務所の代表弁護士及び公益財団法人アクロス福岡の理事であります。社外取締役宇野耕氏は、株式会社KPMG FASアドバイザーであります。社外監査役熊谷善昭氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のマネージングパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に入所する他の弁護士との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同氏との間には、過去から現在に至るまで、顧問契約、コンサルティング契約等は一切なく、同氏との特別の利害関係はありません。

社外取締役宇野耕氏は、株式会社KPMG FASアドバイザーであります。社外監査役熊谷善昭氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のマネージングパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に入所する他の弁護士との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同氏との間には、過去から現在に至るまで、顧問契約、コンサルティング契約等は一切なく、同氏との特別の利害関係はありません。

社外監査役熊谷善昭氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のマネージングパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に入所する他の弁護士との間で法律顧問契約を締結しておりますが、同氏との間には、過去から現在に至るまで、顧問契約、コンサルティング契約等は一切なく、同氏との特別の利害関係はありません。また、同氏は公益財団法人福岡労働衛生研究所理事及び太宰府市情報公開・個人情報保護審議会会長を務められておりますが、兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役児玉邦康氏は、如水監査法人、有限責任事業組合如水コンサルティング及び如水税理士法人の代

表社員であります。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

(ハ) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社社外取締役又は社外監査役は、法令、財務及び会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役又は社外監査役には、株主の負託を受けた実効性のある経営監視機能が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められると考え、そのため、法令、財務及び会計等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。また、監査室、内部統制担当部門である総務人事部及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査

(イ) 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役を中心に取締役会などの重要会議に出席し、取締役とは職務を異にする独立機関であることを十分に認識し積極的に意見を表明しており、十分な経営チェックを行える体制が整っております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から会計監査の内容について十分な説明を受け、適時会計面でのアドバイスを受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を年10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
前島 顕吾	監査役(常勤)	10回	10回
熊谷 善昭	監査役(非常勤)	10回	10回
児玉 邦康	監査役(非常勤)	10回	10回

監査役会における検討事項は、監査方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役的活動として、取締役会等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認及び子会社の往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の確認を行っております。

(ロ) 内部監査の状況

当社の内部監査については、社長直轄で監査室を設置し、内部監査担当3名を配置して「内部監査規程」に基づき、会社財産及び業務を適正に把握し、経営の合理化並びに能率の増進に寄与するとともに、内部統制担当部門である総務人事部とも連携を図りながら、意思疎通を図り、併せて各管掌業務相互の連絡・調整に努めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

18年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 吉村 祐二

業務執行社員 小竹 昭

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他20名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、適正な監査が行われていることを確認しております。

これらを鑑みて、監査役会はEY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しております。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の結果、EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

(ト) 監査報酬の内容等

() 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,980		36,408	
連結子会社				
計	34,980		36,408	

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

() 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬()を除く)

該当事項はありません。

() その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

() 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画、監査項目の概要、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

() 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬規程に従い世間水準及び対従業員給与との均衡を考慮して決定しており、また株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、業績や経営内容等を考慮し、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役会の決議により決定しております。なお、取締役会は、代表取締役社長に各取締役の報酬等の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(ロ) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

1995年12月21日開催の株主総会において、取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）を月額12,000千円以内、監査役報酬限度額を月額4,000千円以内と決議されております。なお、当該株主総会の開催時における取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動

2022年12月21日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役社長に役員報酬の決定を一任し、当社グループの業績、個々の職責及び実績などを総合的に勘案した上で、各取締役への配分を決議しております。また、監査役への配分は監査役会の協議により決議しております。なお、取締役会において、役員報酬の決定を代表取締役社長に一任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うために最も適しているのが代表取締役社長であると判断したためであります。

(二) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,180	86,280		17,900	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,800	9,000		800	2
社外役員	10,800	10,200		600	3

- (注) 1 賞与の額は、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額19,300千円であります。
2 当事業年度末現在の人員は、取締役7名、（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の社外取締役が1名存在しており、2022年12月21日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役の支給額を含んでいるためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、中長期的な企業価値向上に資すると認められる株式を保有することとしております。

株式保有の合理性の検証については、役員会議にて個別銘柄ごとの合理性を協議し、保有の合理性がないと判断した株式については、社内規程に基づき稟議決裁又は取締役会での決議の上、適時削減を行います。

(保有の合理性の検証方法)

・ 定性的検証

個別銘柄ごとに、当該関連企業との良好な関係を維持していることやその良好な関係が中長期的に継続可能であること等を検証します。

・ 定量的検証

個別銘柄ごとに、当該関連企業との営業取引金額合計が継続的に一定水準まで達しているか検証します。

(取締役会等における検証の内容)

2023年4月に行われた役員会議にて、個別銘柄ごとに保有の合理性を協議しております。その結果、保有の合理性がなくなったと判断した株式が抽出され、社内規程に基づいた手続きを行った上で当事業年度内には3銘柄のすべて及び1銘柄の一部の売却を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	19,399
非上場株式以外の株式	15	656,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	543	取引先持株会への拠出による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	190,826

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
丸紅(株)	73,855	147,655	当社の主要な取引先のグループ会社であり、特に建設事業において中長期的な資材調達 の安定化に資する事となることから、当社の 経営戦略上保有が適当と判断してありまし たが、当事業年度に一部売却を行いました。 (注2)	無
	172,229	187,226		
(株)ケー・エフ・ シー	96,000	96,000	当社の主要な取引先であり、特に建設事業 において中長期的な資材調達の安定化に資す る事となることから、当社の経営戦略上保有 が適当と判断しております。 (注2)	有
	126,240	152,544		
積水樹脂(株)	30,775	30,775	当社の主要な取引先であり、特に建設事業 において中長期的な資材調達の安定化に資す る事となることから、当社の経営戦略上保有 が適当と判断しております。 (注2)	有
	73,398	50,686		
インフロニア・ ホールディング ス(株)	40,600	40,600	同社との良好な関係を維持することによっ て安定株主の確保に資する事となることか ら、当社の経営戦略上保有が適当と判断して おります。 (注2)	無
	62,848	39,950		
(株)重松製作所	65,000	65,000	当社の主要な取引先であり、特に防災安全 事業において中長期的な防災安全衛生用品調 達の安定化に資する事となることから、当社の 経営戦略上保有が適当と判断してありませ ぬ。 (注2)	有
	51,155	54,080		
昭和鉄工(株)	19,700	19,700	当社の主要な取引先であり、特に建設事業 において中長期的な資材調達の安定化に資す る事となることから、当社の経営戦略上保有 が適当と判断しております。 (注2)	有
	40,522	37,016		
(株)マルタイ	8,400	8,400	同社との良好な関係を維持することによっ て安定株主の確保に資する事となることか ら、当社の経営戦略上保有が適当と判断して おります。 (注2)	有
	29,148	26,544		
山九(株)	5,300	5,300	当社の主要な取引先であり、特に防災安全 事業において中長期的な受注の安定化に資す る事となることから、当社の経営戦略上保有 が適当と判断しております。 (注2)	無
	27,406	22,260		
大石産業(株)	10,500	10,500	同社との良好な関係を維持することによっ て安定株主の確保に資する事となることか ら、当社の経営戦略上保有が適当と判断して おります。 (注2)	有
	23,079	17,976		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
四国化成ホールディングス(株)	11,000	11,000	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	18,172	13,486		
コーアツ工業(株)	10,561	10,104	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 同社との良好な関係の維持・強化のため、取引先持株会への拠出によって株式を取得しております。 (注2)	無
	12,969	13,237		
エムケー精工(株)	17,000	17,000	同社との良好な関係を維持することによって安定株主の確保に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	6,494	5,797		
東京製綱(株)	4,100	4,100	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	5,576	3,501		
アゼアス(株)	6,000	6,000	当社の主要な取引先であり、特に防災安全事業において中長期的な防災安全衛生用品調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	有
	4,038	3,660		
UBE(株)	1,400	1,400	当社の主要な取引先であり、特に建設事業において中長期的な資材調達の安定化に資する事となることから、当社の経営戦略上保有が適当と判断しております。 (注2)	無
	3,530	2,704		
J F E ホールディングス(株)	-	16,712	当事業年度に売却を行いました。	無
	-	22,410		
伊藤忠商事(株)	-	2,100	当事業年度に売却を行いました。	無
	-	7,352		
日本道路(株)	-	424	当事業年度に売却を行いました。	無
	-	2,436		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄数が60銘柄に満たないため、保有する上場株式の全銘柄について記載しております。

2. 定量的な保有効果については、銘柄の関連企業との営業取引金額等を使用しているため、営業戦略上の秘密保持の観点から記載することが困難であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等が主催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,755,743	5,203,165
受取手形・完成工事未収入金等	1 3,717,217	1, 2 4,348,527
電子記録債権	1 92,325	1 120,897
未成工事支出金	212,101	228,879
商品及び製品	126,042	103,586
仕掛品	13,510	2,539
原材料及び貯蔵品	12,363	1,945
その他	161,557	92,605
貸倒引当金	1,949	1,601
流動資産合計	9,088,914	10,100,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,723,790	3 1,298,042
減価償却累計額	4 896,193	4 723,042
建物及び構築物(純額)	827,596	574,999
機械、運搬具及び工具器具備品	978,991	570,223
減価償却累計額	868,887	469,254
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	110,104	100,969
土地	3 1,173,022	3 1,008,840
リース資産	14,430	15,780
減価償却累計額	8,464	3,540
リース資産(純額)	5,965	12,240
有形固定資産合計	2,116,688	1,697,049
無形固定資産		
のれん	731,861	627,309
顧客関連資産	278,190	238,448
その他	13,171	20,135
無形固定資産合計	1,023,222	885,892
投資その他の資産		
投資有価証券	3 693,644	3 691,676
繰延税金資産	139,760	27,644
差入保証金	14,751	13,566
その他	34,765	29,718
貸倒引当金	7,235	7,106
投資その他の資産合計	875,685	755,500
固定資産合計	4,015,596	3,338,442
資産合計	13,104,511	13,438,990

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3 3,332,098	3 3,443,782
1年内返済予定の長期借入金	3 115,200	3 115,200
リース債務	2,575	4,956
未払法人税等	64,552	119,225
未成工事受入金	1 80,953	1 84,245
賞与引当金	244,319	193,182
役員賞与引当金	29,749	28,504
株主優待引当金	4,600	4,810
事業譲渡損失引当金	280,589	-
その他	1 317,450	1 291,925
流動負債合計	4,472,087	4,285,831
固定負債		
長期借入金	3 444,800	3 329,600
リース債務	3,390	15,084
繰延税金負債	77,252	66,822
退職給付に係る負債	124,244	119,944
資産除去債務	13,745	13,745
その他	45	45
固定負債合計	663,477	545,241
負債合計	5,135,564	4,831,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金	698,570	698,570
利益剰余金	6,570,457	7,227,858
自己株式	10,032	56,761
株主資本合計	7,672,670	8,283,342
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321,209	350,339
退職給付に係る調整累計額	24,934	25,765
その他の包括利益累計額合計	296,275	324,574
純資産合計	7,968,946	8,607,916
負債純資産合計	13,104,511	13,438,990

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	1 9,812,792	1 9,790,252
商品売上高	1 6,543,718	1 6,935,492
製品売上高	1 482,769	1 169,011
売上高合計	1 16,839,280	1 16,894,755
売上原価		
完成工事原価	6,914,932	7,056,544
商品売上原価	5,939,938	6,065,506
製品売上原価	388,097	126,329
売上原価合計	13,242,968	13,248,381
売上総利益		
完成工事総利益	2,897,860	2,733,707
商品売上総利益	603,779	869,985
製品売上総利益	94,671	42,681
売上総利益合計	3,596,311	3,646,374
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	1,005,106	1,061,795
法定福利費	212,944	208,759
減価償却費	102,208	106,471
のれん償却額	104,551	104,551
貸倒引当金繰入額	1,363	476
賞与引当金繰入額	186,944	150,285
役員賞与引当金繰入額	29,749	28,504
退職給付費用	49,313	55,370
株主優待引当金繰入額	4,600	4,810
その他	975,352	983,276
販売費及び一般管理費合計	2,669,405	2,703,347
営業利益	926,906	943,026
営業外収益		
受取利息	33	34
受取配当金	25,870	28,772
受取賃貸料	19,448	12,342
受取手数料	11,395	11,004
その他	14,641	14,532
営業外収益合計	71,388	66,687
営業外費用		
支払利息	6,192	5,040
支払手数料	2,060	642
その他	372	1,283
営業外費用合計	8,625	6,966
経常利益	989,669	1,002,748

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	2 224	2 7,996
投資有価証券売却益	360	148,138
特別利益合計	584	156,135
特別損失		
減損損失	3 111,543	-
事業譲渡損失引当金繰入額	280,589	-
事業譲渡損	-	4,944
特別損失合計	392,133	4,944
税金等調整前当期純利益	598,120	1,153,938
法人税、住民税及び事業税	359,050	317,671
法人税等調整額	84,511	92,302
法人税等合計	274,538	409,974
当期純利益	323,581	743,963
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	323,581	743,963

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
当期純利益	323,581	743,963
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,908	29,130
退職給付に係る調整額	7,411	831
その他の包括利益合計	1,496	1,28,298
包括利益	324,078	772,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	324,078	772,262
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	413,675	698,570	6,323,358	10,032	7,425,571
当期変動額					
剰余金の配当			76,482		76,482
親会社株主に帰属する当期純利益			323,581		323,581
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	247,099	-	247,099
当期末残高	413,675	698,570	6,570,457	10,032	7,672,670

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	313,301	17,522	295,778	7,721,350
当期変動額				
剰余金の配当				76,482
親会社株主に帰属する当期純利益				323,581
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,908	7,411	496	496
当期変動額合計	7,908	7,411	496	247,595
当期末残高	321,209	24,934	296,275	7,968,946

当連結会計年度(自 2022年10月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	413,675	698,570	6,570,457	10,032	7,672,670
当期変動額					
剰余金の配当			86,562		86,562
親会社株主に帰属する当期純利益			743,963		743,963
自己株式の取得				46,729	46,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	657,400	46,729	610,671
当期末残高	413,675	698,570	7,227,858	56,761	8,283,342

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	321,209	24,934	296,275	7,968,946
当期変動額				
剰余金の配当				86,562
親会社株主に帰属する当期純利益				743,963
自己株式の取得				46,729
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	29,130	831	28,298	28,298
当期変動額合計	29,130	831	28,298	638,970
当期末残高	350,339	25,765	324,574	8,607,916

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	598,120	1,153,938
減価償却費	151,722	134,380
減損損失	111,543	-
のれん償却額	104,551	104,551
貸倒引当金の増減額(は減少)	19,600	476
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,213	5,720
賞与引当金の増減額(は減少)	13,681	51,136
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,140	1,245
株主優待引当金の増減額(は減少)	60	210
事業譲渡損失引当金の増減額(は減少)	280,589	-
受取利息及び受取配当金	25,903	28,807
支払利息	6,192	5,040
投資有価証券売却損益(は益)	360	148,138
事業譲渡損益(は益)	-	4,944
有形固定資産売却損益(は益)	224	7,996
売上債権の増減額(は増加)	502,416	659,753
未成工事受入金の増減額(は減少)	53,291	3,291
棚卸資産の増減額(は増加)	28,915	1,653
仕入債務の増減額(は減少)	285,792	111,684
その他	124,713	32,858
小計	1,838,056	657,412
利息及び配当金の受取額	25,903	28,807
利息の支払額	6,129	4,976
法人税等の支払額	582,489	264,921
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,275,341	416,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	72,712	69,478
無形固定資産の取得による支出	1,537	-
有形固定資産の売却による収入	224	32,561
投資有価証券の取得による支出	13,488	1,150
投資有価証券の売却による収入	2,588	190,134
貸付金の回収による収入	75	-
事業譲渡による収入	-	131,642
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,851	283,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	115,200	115,200
リース債務の返済による支出	3,495	3,925
自己株式の取得による支出	-	46,729
配当金の支払額	76,246	86,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	194,941	252,609
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	995,548	447,421
現金及び現金同等物の期首残高	3,760,195	4,755,743
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,755,743	1 5,203,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

佐賀安全産業 株式会社

株式会社 旭友

株式会社 大邦興産

株式会社 二チボー

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 商品、原材料

移動平均法による原価法

(ハ) 製品、仕掛品

総平均法による原価法

(ニ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

事業譲渡損失引当金

事業の譲渡による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

工事契約

交通安全施設工事、法面工事、メンテ工事等の各種建設工事においては、主に工事契約を締結しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

商品及び製品の販売

各種建設工事に関連する資材の販売、防災用品や産業安全衛生用品等の販売、不溶性硫黄や環境型自然土防草舗装材の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品においては、商品及び製品の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約の収益における工事原価総額見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	6,409,652千円	6,448,877千円
上記の内、期末未成工事に係る金額	1,814,135千円	1,997,720千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約の収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づき算定されます。

工事原価総額の見積りは、個別の工事ごとに作成される実行予算書等を基礎としております。

主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約の収益における工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事担当者による一定の仮定と判断を伴うものであります。

また、工事は一般に長期にわたることから、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、大規模自然災害の発生及び感染症のまん延による工事の中断や大幅な遅延等を原因とする材料費や労務費等の変動が生じる可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した工事原価総額等の見積りは、工事の進捗に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」として掲記していた14,641千円は、当連結会計年度より明瞭性を高めるため「営業外収益」の「その他」として掲記する方法に変更し、また「営業外費用」の「雑損失」として掲記していた372千円は、当連結会計年度より明瞭性を高めるため「営業外費用」の「その他」として掲記する方法に変更しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに未成工事受入金及び流動負債のその他の内契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	86,348千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
建物及び構築物	258,667千円	234,372千円
土地	437,395	429,395
投資有価証券	11,024	11,400
計	707,087	675,168

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
仕入債務	11,024千円	11,400千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	560,000	444,800
	571,024	456,200

4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物及び構築物	千円	2,630千円
機械装置及び運搬具	224	3,500
土地		1,865

3 減損損失

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要及び減損損失の金額

区分	場所	種類	金額
遊休資産	福岡県久留米市	建物及び構築物	9,245千円
		土地	86,262千円
	宮崎県宮崎市	建物及び構築物	5,736千円
		土地	10,300千円
合計			111,543千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産について、事業計画の変更により遊休資産へ区分変更を行った結果、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

(3) 回収可能価額の算定方法

不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	694千円	187,016千円
組替調整額	84	148,138
税効果調整前	609	38,877
税効果額	7,298	9,747
その他有価証券評価差額金	7,908	29,130
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19,955	14,426
組替調整額	9,298	13,230
税効果調整前	10,657	1,195
税効果額	3,246	364
退職給付に係る調整額	7,411	831
その他の包括利益合計	496	28,298

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	5,102,000	-	-	5,102,000
第1回優先株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	7,102,000	-	-	7,102,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	61,795	-	-	61,795

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月21日 定時株主総会	普通株式	60,482	12	2021年9月30日	2021年12月22日
	第1回 優先株式	16,000	8	2021年9月30日	2021年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,562	14	2022年9月30日	2022年12月22日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	2022年9月30日	2022年12月22日

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	5,102,000	-	-	5,102,000
第1回優先株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	7,102,000	-	-	7,102,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	61,795	83,000	-	144,795

(変動事由の概要)

2022年12月15日の取締役会決議による自己株式の取得 83,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月21日 定時株主総会	普通株式	70,562	14	2022年9月30日	2022年12月22日
	第1回 優先株式	16,000	8	2022年9月30日	2022年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	84,272	17	2023年9月30日	2023年12月22日
	第1回 優先株式	利益剰余金	16,000	8	2023年9月30日	2023年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	4,755,743千円	5,203,165千円
現金及び現金同等物	4,755,743	5,203,165

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

化学品事業の一部である不溶性硫黄事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	28百万円
固定資産	405 "
流動負債	5 "
固定負債	11 "
非支配株主持分	- "
事業譲渡損失引当金	280 "
事業譲渡益	4 "
事業の譲渡価額	131百万円
現金及び現金同等物	- "
差引：事業譲渡による収入	131百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、提出会社の本社における基幹システムのハードウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの営業管理規程及び営業債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスクの低減を図っております。

投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金、設備投資資金及び関係会社株式取得資金であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)は変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	672,032	672,032	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(560,000)	(560,000)	-

当連結会計年度（2023年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	670,064	670,064	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(444,800)	(444,800)	-

(注) 1 負債で計上しているものは、()で表示しております。

2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形及び工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年9月30日	2023年9月30日
非上場株式	21,612	21,612

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,754,692	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	3,717,217	-	-	-
電子記録債権	92,325	-	-	-
合計	8,564,235	-	-	-

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,203,165	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	4,348,527	-	-	-
電子記録債権	120,897	-	-	-
合計	9,672,591	-	-	-

5 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内 返済予定を含む）	115,200	115,200	115,200	115,200	99,200	-
合計	115,200	115,200	115,200	115,200	99,200	-

当連結会計年度（2023年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年以内 返済予定を含む）	115,200	115,200	115,200	99,200	-	-
合計	115,200	115,200	115,200	99,200	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2022年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	672,032	-	-	672,032

当連結会計年度（2023年9月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	670,064	-	-	670,064

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	560,000	-	560,000

当連結会計年度(2023年9月30日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	444,800	-	444,800

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	671,820	254,256	417,564
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	211	624	412
合計	672,032	254,880	417,151

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2023年9月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	669,802	213,411	456,391
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	262	624	362
合計	670,064	214,035	456,028

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,588	360	-

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	190,134	148,138	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度または建設業退職金共済制度に加入しております。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
退職給付債務の期首残高	584,647千円	563,505千円
勤務費用	45,031	46,508
利息費用	4,016	3,911
数理計算上の差異の発生額	851	3,800
退職給付の支払額	61,198	64,691
事業譲渡による減少	-	29,343
その他	8,139	176
退職給付債務の期末残高	563,505	523,513

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
年金資産の期首残高	469,847千円	439,261千円
期待運用収益	9,396	8,785
数理計算上の差異の発生額	20,807	10,625
事業主からの拠出額	24,970	22,065
退職給付の支払額	44,146	38,350
事業譲渡による減少	-	17,566
その他	-	-
年金資産の期末残高	439,261	403,569

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	563,505千円	523,513千円
年金資産	439,261	403,569
	124,244	119,944
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,244	119,944
退職給付に係る負債	124,244	119,944
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	124,244	119,944

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
勤務費用	45,031千円	46,508千円
利息費用	4,016	3,911
期待運用収益	9,396	8,785
数理計算上の差異の費用処理額	9,298	13,230
その他	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	48,948	54,864

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
数理計算上の差異	10,657千円	1,195千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
未認識数理計算上の差異	35,855千円	37,051千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
債券	17.3%	16.2%
株式	27.3%	27.6%
生命保険会社の一般勘定	52.1%	53.6%
その他	3.3%	2.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
割引率	0.4～0.8%	0.4～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,042千円、当連結会計年度9,412千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,203千円	2,164千円
賞与引当金	76,105	60,032
退職給付に係る負債	37,844	36,535
事業譲渡損失引当金	85,467	-
投資有価証券評価損	44,867	42,924
減損損失	33,976	29,010
その他	58,207	49,101
繰延税金資産小計	338,673	219,768
評価性引当額	86,051	74,967
繰延税金資産合計	252,622	144,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92,539	102,286
顧客関連資産	95,307	81,692
その他	2,266	-
繰延税金負債合計	190,114	183,978
繰延税金資産(負債)の純額	62,507	39,178

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当連結会計年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7%	1.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	2.8%	1.4%
のれんの償却	5.3%	2.8%
評価性引当額の増減	4.2%	1.0%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.9%	35.5%

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

鶴見化学工業株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社が営む化学品事業のうち、不溶性硫黄事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、1960年5月に不溶性硫黄の製造・販売を開始して以来、順調に事業を継続してまいりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、人件費、原材料の高騰等、当社の本件事業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となっております。そうした状況の中で、不溶性硫黄事業の方向性について慎重に検討を進めてまいりました結果、当社グループの主力事業である建設事業及び防災安全事業に注力することが当社グループ経営に最善であり、企業価値向上にも繋がると判断し、本件事業を切り離すことといたしました。

当社グループの経営資源を建設事業及び防災安全事業に集中し、DX等の活用による経営効率の向上、更なる業容の拡大を図ることを目的として組織を再編するものであります。

(4) 事業分離日

2022年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡損 285百万円

(注) 事業譲渡に係る契約書にて規定された最終の譲渡価格調整が完了し、当該価格調整を反映した後の金額であります。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	28百万円
固定資産	405 "
資産合計	<u>434百万円</u>
流動負債	5百万円
固定負債	11 "
負債合計	<u>16百万円</u>

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、会計処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

化学品事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	<u>当連結会計年度</u>
売上高	72百万円
営業利益	8 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計
一時点で移転される財又はサービス	7,935,973	2,078,878	414,776	10,429,628
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	6,389,070	20,581		6,409,652
顧客との契約から生じる収益	14,325,043	2,099,460	414,776	16,839,280
外部顧客への売上高	14,325,043	2,099,460	414,776	16,839,280

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計
一時点で移転される財又はサービス	8,315,662	2,055,654	74,561	10,445,878
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	6,441,227	7,650	-	6,448,877
顧客との契約から生じる収益	14,756,889	2,063,304	74,561	16,894,755
外部顧客への売上高	14,756,889	2,063,304	74,561	16,894,755

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項
(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	955,185	893,624
完成工事未収入金	1,520,186	529,318
売掛金	1,207,128	1,141,981
電子記録債権	92,029	92,325
	3,774,529	2,657,194
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	893,624	791,444
完成工事未収入金	529,318	767,942
売掛金	1,141,981	1,305,239
電子記録債権	92,325	120,897
	2,657,194	3,010,250
契約資産（期首残高）	491,159	1,152,292
契約資産（期末残高）	1,152,292	1,459,175
契約負債（期首残高）	134,245	86,937
契約負債（期末残高）	86,937	89,087

契約資産は、建設事業における工事契約に基づき充足した履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、当該権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該履行義務に係る対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、建設事業における工事契約に基づき役務の提供に先立って顧客から受領した「未成工事受入金」及び商品や製品の販売に先立って顧客から受領した「前受金」に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、86,937千円であります。また、契約資産の増減は主として収益認識（契約資産の増加）と、債権への振替（契約資産の減少）により生じたものであり、期末残高は、建設事業における大型工事の竣工時期等の影響により変動します。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当期に認識した収益については、重要性が乏しいことから記載すべき事項はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しております。契約負債は工事契約に基づくものは「未成工事受入金」として表示し、商品や製品の販売に関する「前受金」は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	3,114,890	2,545,382
1年超2年以内	192,501	169,666
2年超3年以内	665	29,182
合計	3,308,057	2,744,230

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「建設事業」及び「防災安全事業」並びに「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建設事業」は、交通安全施設・法面・環境メンテナンス・地盤改良・地すべり対策工事の施工及び資材販売を行っております。「防災安全事業」は、防災安全衛生用品・保安用品等の販売を行っております。「化学品事業」は、不溶性硫黄の製造・販売及び環境型自然土防草材の製造・販売を行っております。

なお、2022年12月1日付で不溶性硫黄の製造・販売を事業譲渡したことにより、第2四半期会計期間以降の不溶性硫黄の製造・販売の実績は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,325,043	2,099,460	414,776	16,839,280	-	16,839,280
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,325,043	2,099,460	414,776	16,839,280	-	16,839,280
セグメント利益	1,367,413	151,383	14,106	1,532,902	605,996	926,906
その他の項目						
減価償却費	102,097	860	30,249	133,207	18,514	151,722
のれんの償却	104,551	-	-	104,551	-	104,551

(注) 1. セグメント利益の調整額 605,996千円は、報告セグメントに配分していない全社費用605,996千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,756,889	2,063,304	74,561	16,894,755	-	16,894,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	14,756,889	2,063,304	74,561	16,894,755	-	16,894,755
セグメント利益	1,442,411	145,374	9,190	1,596,976	653,949	943,026
その他の項目						
減価償却費	106,293	1,232	4,485	112,012	22,367	134,380
のれんの償却	104,551	-	-	104,551	-	104,551

(注) 1. セグメント利益の調整額 653,949千円は、報告セグメントに配分していない全社費用653,949千円であり
ます。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
減損損失	111,543	-	-	111,543	-	111,543

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
当期償却額	104,551	-	-	104,551	-	104,551
当期末残高	731,861	-	-	731,861	-	731,861

当連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	建設事業	防災安全事業	化学品事業	計		
当期償却額	104,551	-	-	104,551	-	104,551
当期末残高	627,309	-	-	627,309	-	627,309

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,379円50銭	1,531円49銭
1株当たり当期純利益金額	61円03銭	146円34銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26円34銭	60円88銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	323,581	743,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	16,000	16,000
(うち優先配当金(千円))	(16,000)	(16,000)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	307,581	727,963
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,040	4,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	16,000	16,000
(うち優先配当金(千円))	(16,000)	(16,000)
普通株式増加数(千株)	7,246	7,246
(うち優先株式(千株))	(7,246)	(7,246)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	115,200	115,200	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,575	4,956	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	444,800	329,600	1.0	2024年10月1日～ 2027年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,390	15,084	-	2024年10月1日～ 2028年8月20日
合計	565,965	464,840	-	-

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金の平均利率については、借入金の期末日時点の利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	115,200	115,200	99,200	-
リース債務	4,956	4,278	3,600	2,250

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,559,252	10,470,768	13,502,579	16,894,755
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	270,628	969,424	1,167,760	1,153,938
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	139,413	603,951	725,670	743,963
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.74	120.99	145.71	146.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.74	93.71	24.55	0.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,634,359	3,992,313
受取手形	¹ 821,806	^{1, 2} 752,737
電子記録債権	49,098	69,749
完成工事未収入金	¹ 1,114,570	¹ 1,704,659
売掛金	¹ 1,209,263	¹ 1,280,711
未成工事支出金	173,614	181,991
商品	112,656	97,866
製品	13,126	3,321
原材料	8,330	1,694
仕掛品	13,510	2,539
貯蔵品	3,961	194
前渡金	-	256
前払費用	4,011	3,108
未収入金	3,227	2,015
その他	60,834	75,360
流動資産合計	7,222,371	8,168,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 1,548,924	³ 1,163,270
減価償却累計額	⁴ 784,625	⁴ 633,727
建物(純額)	764,298	529,543
構築物	138,081	96,987
減価償却累計額	⁴ 98,763	⁴ 71,725
構築物(純額)	39,318	25,262
機械及び装置	687,556	208,770
減価償却累計額	626,059	199,850
機械及び装置(純額)	61,496	8,919
車両運搬具	14,040	16,340
減価償却累計額	11,069	13,664
車両運搬具(純額)	2,971	2,676
工具、器具及び備品	84,387	107,836
減価償却累計額	63,434	70,857
工具、器具及び備品(純額)	20,953	36,978
土地	³ 1,096,847	³ 932,665
リース資産	14,430	15,780
減価償却累計額	8,464	3,540
リース資産(純額)	5,965	12,240
有形固定資産合計	1,991,850	1,548,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
無形固定資産		
ソフトウェア	908	636
電話加入権	10,648	10,648
その他	-	7,800
無形固定資産合計	11,557	19,084
投資その他の資産		
投資有価証券	3 682,269	3 676,207
関係会社株式	1,833,396	1,833,396
出資金	7,860	4,560
破産更生債権等	3,665	3,536
長期前払費用	4,060	567
繰延税金資産	113,603	2,745
差入保証金	10,847	9,662
その他	15,850	15,830
貸倒引当金	7,235	7,106
投資その他の資産合計	2,664,318	2,539,400
固定資産合計	4,667,725	4,106,769
資産合計	11,890,097	12,275,290
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,444,219	3 1,458,133
工事未払金	583,537	1 764,011
買掛金	928,043	917,596
1年内返済予定の長期借入金	3 115,200	3 115,200
リース債務	2,575	4,956
未払金	173,066	141,432
未払費用	56,108	50,479
未払法人税等	25,619	47,553
未成工事受入金	58,925	50,062
預り金	8,048	7,770
賞与引当金	175,000	139,048
役員賞与引当金	19,200	19,300
株主優待引当金	4,600	4,810
事業譲渡損失引当金	280,589	-
設備関係支払手形	-	582
その他	25,732	45,310
流動負債合計	3,900,465	3,766,246
固定負債		
長期借入金	3 444,800	3 329,600
リース債務	3,390	15,084
退職給付引当金	86,456	79,785
資産除去債務	13,745	13,745
固定負債合計	548,392	438,214
負債合計	4,448,858	4,204,460

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	413,675	413,675
資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
その他資本剰余金	198,570	198,570
資本剰余金合計	698,570	698,570
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,017,124	6,666,754
利益剰余金合計	6,017,124	6,666,754
自己株式	10,032	56,761
株主資本合計	7,119,337	7,722,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,901	348,591
評価・換算差額等合計	321,901	348,591
純資産合計	7,441,239	8,070,829
負債純資産合計	11,890,097	12,275,290

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	6,651,145	6,643,095
商品売上高	6,852,156	6,883,092
製品売上高	491,873	192,865
売上高合計	13,995,174	13,719,053
売上原価		
完成工事原価	5,110,916	4,963,631
商品売上原価	5,893,020	5,922,908
製品売上原価	388,097	126,329
売上原価合計	11,392,035	11,012,870
売上総利益		
完成工事総利益	1,540,229	1,679,463
商品売上総利益	959,135	960,183
製品売上総利益	103,775	66,536
売上総利益合計	2,603,139	2,706,183
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	49,606	36,443
役員報酬	103,700	105,480
従業員給料手当	800,003	858,626
法定福利費	162,465	164,525
福利厚生費	26,281	29,541
交際費	15,128	25,688
旅費及び交通費	33,527	41,721
通信費	34,367	36,411
事務用消耗品費	104,063	79,356
車両費	38,943	35,663
水道光熱費	15,776	14,782
地代家賃	9,716	9,900
支払リース料	59,333	62,290
減価償却費	55,195	60,210
租税公課	51,569	44,091
諸会費	11,747	10,795
貸倒引当金繰入額	1,740	128
役員賞与引当金繰入額	19,200	19,300
賞与引当金繰入額	138,686	121,338
退職給付費用	38,045	43,520
株主優待引当金繰入額	4,600	4,810
雑費	246,260	260,335
販売費及び一般管理費合計	2,016,477	2,064,704
営業利益	586,662	641,478

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
営業外収益		
受取利息	29	29
受取配当金	25,262	177,048
受取賃貸料	1 21,284	1 19,406
受取手数料	1 16,793	1 13,040
その他	15,222	12,420
営業外収益合計	78,592	221,944
営業外費用		
支払利息	6,192	5,040
支払手数料	2,006	588
その他	1 320	1 1,276
営業外費用合計	8,519	6,904
経常利益	656,735	856,518
特別利益		
固定資産売却益	2 224	2 4,496
投資有価証券売却益	360	148,138
特別利益合計	584	152,635
特別損失		
減損損失	111,543	-
事業譲渡損失引当金繰入額	280,589	-
事業譲渡損	-	4,944
特別損失合計	392,133	4,944
税引前当期純利益	265,186	1,004,208
法人税、住民税及び事業税	200,585	165,859
法人税等調整額	71,762	102,157
法人税等合計	128,822	268,016
当期純利益	136,363	736,192

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)		当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		2,280,205	44.6	2,259,754	45.5
労務費	2	97,748	1.9	92,792	1.9
外注費		2,353,899	46.1	2,171,810	43.8
経費	3	379,061	7.4	439,274	8.8
(うち人件費)		(98,040)	(1.9)	(99,957)	(2.0)
合計		5,110,916	100.0	4,963,631	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算によっており、工事ごとに原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

2 工事に係る人件費のうち、直接作業に従事した人件費相当額を労務費としております。

3 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度
機械賃借料	71,817千円	機械賃借料	73,358千円
車両費	36,415	車両費	42,211
減価償却費	9,032	減価償却費	7,751

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
		金額(千円)	金額(千円)
商品期首棚卸高		102,465	112,656
当期商品仕入高		6,037,977	6,039,930
計		6,140,443	6,152,586
他勘定への振替高		134,765	131,811
商品期末棚卸高		112,656	97,866
商品売上原価		5,893,020	5,922,908

(注) 他勘定への振替高は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度
未成工事支出金及び 完成工事原価への振替高	127,229千円	未成工事支出金及び 完成工事原価への振替高	131,435千円
販売費及び一般 管理費への振替高	7,536	販売費及び一般 管理費への振替高	375

【製品売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
製品期首棚卸高		5,435	13,126
当期製品製造原価		406,531	144,210
計		411,967	157,337
他勘定への振替高		10,742	27,686
製品期末棚卸高		13,126	3,321
製品売上原価		388,097	126,329

(注) 他勘定への振替高は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
未成工事支出金 への振替高	10,071千円	26,577千円
その他	671	1,108

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	5,957,243	5,957,243
当期変動額						
剰余金の配当					76,482	76,482
当期純利益					136,363	136,363
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	59,881	59,881
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	6,017,124	6,017,124

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,032	7,059,456	312,941	312,941	7,372,397
当期変動額					
剰余金の配当		76,482			76,482
当期純利益		136,363			136,363
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			8,960	8,960	8,960
当期変動額合計	-	59,881	8,960	8,960	68,841
当期末残高	10,032	7,119,337	321,901	321,901	7,441,239

当事業年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	413,675	500,000	198,570	698,570	6,017,124	6,017,124
当期変動額						
剰余金の配当					86,562	86,562
当期純利益					736,192	736,192
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	649,629	649,629
当期末残高	413,675	500,000	198,570	698,570	6,666,754	6,666,754

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	10,032	7,119,337	321,901	321,901	7,441,239
当期変動額					
剰余金の配当		86,562			86,562
当期純利益		736,192			736,192
自己株式の取得	46,729	46,729			46,729
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			26,689	26,689	26,689
当期変動額合計	46,729	602,900	26,689	26,689	629,589
当期末残高	56,761	7,722,238	348,591	348,591	8,070,829

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

移動平均法による原価法

製品及び仕掛品

総平均法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してお

ります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 事業譲渡損失引当金

事業の譲渡による損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 工事契約

交通安全施設工事、法面工事、メンテ工事等の各種建設工事においては、主に工事契約を締結しております。

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 商品及び製品の販売

各種建設工事に関連する資材の販売、防災用品や産業安全衛生用品等の販売、不溶性硫黄や環境型自然土防草舗装材の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品においては、商品及び製品の出荷から顧客が検収するまでの期間が短期間であるため、出荷時点において収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約の収益における工事原価総額見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	3,706,201千円	3,950,446千円
上記の内、期末未成工事に係る金額	1,038,507千円	1,300,874千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」として掲記していた15,222千円は、当連結会計年度より明瞭性を高めるため「営業外収益」の「その他」として掲記する方法に変更し、また「営費用損失」の「雑損失」として掲記していた320千円は、当連結会計年度より明瞭性を高めるため「営業外費用」の「その他」として掲記する方

法に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
受取手形	30,771千円	46,462千円
完成工事未収入金	4,361	6,380
売掛金	92,536	19,096
工事未払金	-	66

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	82,889千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
建物	258,667千円	234,372千円
土地	437,395	429,395
投資有価証券	11,024	11,400
関係会社株式	1,797,284	-
計	2,504,372	675,168

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
仕入債務	11,024千円	11,400千円
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	560,000	444,800
	571,024	456,200

4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
受取賃貸料	14,760千円	13,980千円
受取手数料	5,637	2,482
その他	1,239	3,394

2 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)
建物	千円	2,630千円
機械装置及び運搬具	224	
土地		1,865

(有価証券関係)

前事業年度(2022年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,833,396千円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年9月30日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額1,833,396千円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,203千円	2,164千円
賞与引当金	53,305	42,354
退職給付引当金	26,334	24,302
事業譲渡損失引当金	85,467	-
投資有価証券評価損	44,867	42,924
減損損失	33,976	29,010
その他	48,265	39,767
繰延税金資産小計	294,420	180,522
評価性引当額	85,706	74,800
繰延税金資産合計	208,713	105,722
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92,843	101,544
その他	2,266	1,432
繰延税金負債合計	95,110	102,976
繰延税金資産(負債)の純額	113,603	2,745

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年9月30日)	当事業年度 (2023年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.8%	1.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.6%	4.7%
住民税均等割等	4.1%	1.4%
評価性引当額の増減	10.6%	1.1%
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	48.5%	26.7%

(企業結合等関係)

事業分離

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
丸紅(株)	73,855	172,229
(株)ケー・エフ・シー	96,000	126,240
積水樹脂(株)	30,775	73,398
インフロニア・ホールディングス(株)	40,600	62,848
(株)重松製作所	65,000	51,155
昭和鉄工(株)	19,700	40,522
(株)マルタイ	8,400	29,148
山九(株)	5,300	27,406
大石産業(株)	10,500	23,079
四国化成ホールディングス(株)	11,000	18,172
コアツ工業(株)	10,561	12,969
福岡建設コンサルタント(株)	20,000	11,083
エムケー精工(株)	17,000	6,494
東京製綱(株)	4,100	5,576
(株)福岡カンツリー倶楽部	5	4,790
その他 6 銘柄	37,465	11,093
計	450,261	676,207

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,548,924	7,884	393,538	1,163,270	633,727	32,288	529,543
構築物	138,081	1,328	42,422	96,987	71,725	2,930	25,262
機械及び 装置	687,556	840	479,625	208,770	199,850	10,652	8,919
車両運搬具	14,040	2,300	-	16,340	13,664	2,595	2,676
工具、器具 及び備品	84,387	36,410	12,962	107,836	70,857	19,734	36,978
土地	1,096,847	-	164,181	932,665	-	-	932,665
リース資産	14,430	9,000	7,650	15,780	3,540	2,725	12,240
建設仮勘定	-	48,763	48,763	-	-	-	-
有形固定資産計	3,584,267	106,526	1,149,142	2,541,650	993,366	70,927	1,548,284
無形固定資産							
ソフトウェア	10,870	-	-	10,870	10,234	272	636
電話加入権	10,648	-	-	10,648	-	-	10,648
リース資産	-	9,000	-	9,000	1,200	1,200	7,800
無形固定資産計	21,518	9,000	-	30,518	11,434	1,472	19,084
長期前払費用	5,156	154	3,615	1,695	1,128	32	567
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	ノートパソコン更新	19,328千円
	ドローン購入	9,581

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	黒崎工場事業譲渡による減少	195,436千円
	旧宮崎支店売却による減少	14,914
構築物	黒崎工場事業譲渡による減少	12,452
機械装置	黒崎工場事業譲渡による減少	40,848
土地	黒崎工場事業譲渡による減少	156,181
	旧宮崎支店売却による減少	8,000

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄に、減損損失累計額が含まれております。

4 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

完成工事原価及び 未成工事支出金への配賦額	7,671千円
製造原価	4,550
販売費及び一般管理費	60,210
計	72,432

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,235	-	-	128	7,106
賞与引当金	175,000	139,048	175,000	-	139,048
役員賞与引当金	19,200	19,300	19,200	-	19,300
株主優待引当金	4,600	4,810	4,600	-	4,810
事業譲渡損失引当金	280,589	-	280,589	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による戻入額128千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。(URL:https://www.kanryu.co.jp/) ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様のうち、1,000株以上を保有する株主の皆様に対し、3,000円分の「Q U Oカード」を贈呈いたします。 なお、1,000株以上の株式の保有期間が継続して3年以上の株主様には、上記に換えて5,000円分の「Q U Oカード」を贈呈させていただきます。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第85期) | 自 2021年10月1日
至 2022年9月30日 | 2022年12月21日
福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第85期) | 自 2021年10月1日
至 2022年9月30日 | 2022年12月21日
福岡財務支局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 第86期
第1四半期
第86期
第2四半期
第86期
第3四半期 | 自 2022年10月1日
至 2022年12月31日
自 2023年1月1日
至 2023年3月31日
自 2023年4月1日
至 2023年6月30日 | 2023年2月10日
福岡財務支局長に提出。
2023年5月12日
福岡財務支局長に提出。
2023年8月10日
福岡財務支局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 2022年12月22日
福岡財務支局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2023年1月13日
福岡財務支局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本乾溜工業株式会社グループは、建設事業、防災安全事業及び各事業に附帯する事業を営んでいる。注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 工事契約並びに（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づく方法にて測定）を適用している。当連結会計年度の完成工事高9,790,252千円のうち一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は6,448,877千円であり、そのうち期末未成工事に係る完成工事高は、1,997,720千円と当連結会計年度の完成工事高の20.4%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事責任者及び工事担当者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事収益及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書（工事の原価管理のために作成され承認された予算書）が工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事担当者により作成され、工事責任者の承認により信頼性を確保するための統制 ・ 工事原価総額の各要素について、社内で承認された予定単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確かめるための統制 ・ 工事の損益管理、進捗度について、工事原価の信頼性に責任を持つ工事原価管理部署が適時・適切にモニタリングを行う統制 <p>（2）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる承認済みの実行予算書と照合し、工種ごとの積上げにより計算されているか、実行予算書の中に、将来の不確実性に対応することを理由として異常な調整項目が入っていないかどうかを検討した。 ・ 工事責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変動の要否の判断について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。 ・ 工事原価総額の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本乾溜工業株式会社の2023年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本乾溜工業株式会社が2023年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年12月21日

日本乾溜工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 祐二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小竹 昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本乾溜工業株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り
--

日本乾溜工業株式会社は、当事業年度の完成工事高6,643,095千円のうち一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上した完成工事高は3,950,446千円であり、そのうち期末未成工事に係る完成工事高は、1,300,874千円と当事業年度の完成工事高の19.6%を占めている。関連する開示は、注記事項（重要な会計方針）4．重要な収益及び費用の計上基準（1）工事契約並びに（重要な会計上の見積り）に含まれている。
--

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。